

放課後子ども教室（区域：17地区）

■ 事業内容

放課後の子どもの安全・安心な活動拠点場所（居場所）を設け、地域住民の参画により、勉強、スポーツ、文化活動及び地域住民との交流活動を支援します。

■ 現在の実施状況・課題

放課後子ども教室は市内17地区で行われています。

地区により様々な学習・体験内容が盛り込まれており、主に公民館等を利用しています。スポーツ少年団や習いごとに参加する子どもが多く、子ども教室の参加者が少ないことと、子ども教室の指導ボランティアが確保しにくい状況になっていることが課題としてあがっています。

■ 今後の方向性・目標事業量

全ての子どもたちが安全に放課後の時間を過ごせる場所として、放課後子ども教室と放課後児童クラブと連携・一体型事業の支援を充実させていきます。

○目標事業量 ※1回当たりの参加人数

単位：人

東	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
参加人数見込み	20	24	23	22

西	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
参加人数見込み	15	15	13	12

南	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
参加人数見込み	25	23	21	20

神山	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
参加人数見込み	25	25	24	25

吉野	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
参加人数見込み	33	32	32	32

国高	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
参加人数見込み	18	20	19	19

大虫	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
参加人数見込み	15	17	17	16

坂口	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
参加人数見込み	13	13	12	12

王子保	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
参加人数見込み	35	33	30	28

北日野	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
参加人数見込み	12	10	8	7

北新庄	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
参加人数見込み	15	15	14	13

味真野	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
参加人数見込み	15	13	12	12

白山	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
参加人数見込み	9	9	8	7

花筐	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
参加人数見込み	20	18	18	15

岡本	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
参加人数見込み	18	16	14	13

南中山	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
参加人数見込み	20	18	17	15

服間	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
参加人数見込み	10	10	8	8

■ 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の平成 31 年度に達成されるべき目標事業量

単位：ヶ所

	H28	H29	H30	H31
一体型*	2	3	3	3
越前市 一体型**	5	5	5	5

* (一体型) 放課後児童クラブと放課後子ども教室を、同一の小学校内等の活動場所において実施しており、放課後子ども教室が実施する共通のプログラムに放課後児童クラブの児童が参加できるものをいう。なお、放課後子ども教室を毎日開催する必要はない。例えば、一方が小学校内で実施しており、他方の活動場所が、当該小学校に隣接(通りを挟んだ向かい側等を含む)している場合、児童自身での移動を安全に行うことが可能であって、放課後子ども教室開催時に一緒に活動できるものも一体型とする。

** (越前市一体型) 放課後児童クラブと放課後子ども教室を、小学校以外の同一活動場所(通りを挟まない同一敷地内にあるものを含む)において実施しており、放課後子ども教室が実施する共通のプログラムに放課後児童クラブの児童が参加できるものをいう。かつ、活動場所が小学校に近接しており、児童自身での移動を安全に行うことが可能であるものを越前市一体型とする。

■ 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な又は連携による実施に関する具体的な方策

共通プログラムの企画段階から、放課後児童クラブの支援員と放課後子ども教室のコーディネーターが連携してプログラムの内容・実施日等を検討できるよう、小学校区毎の定期的な打合せの場を設ける。

■ 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策

各地域の実情に合わせた余裕教室の活用状況等について、定期的な協議を行う。

事業の基本事項

事業	放課後子ども教室推進事業	放課後児童健全育成事業
メニュー	(子ども教室事業)	(児童クラブ事業)
目的	～地域における家庭教育支援～ ○安心・安全な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域住民の参画により、勉強、スポーツ、文化活動及び地域との交流を行う。	～仕事と子育ての両立支援～ ○放課後に適切な遊びの場や生活の場を設けて、子どもの健全な育成を図る。
事業推進の基本的スタンス	○地域の主体的参画(地域住民の参加・協力、地域の実情に応じた対応) ○家庭が第一義的な責任を持つという共通認識のもとで、事業実施	
事業方式	○市の事業として地域の運営・実施母体が運営	○市の委託事業として運営・実施母体に委託
事業の運営・実施母体	○運営委員会で承認し、地域で組織する。	○市が承認し、社協等へ委託する。 ○市の開設承認
対象児童	○小学校1～6年生 *ただし、地域の実情に応じ、幼児、中学生の参加も可とする。	○共働き家庭などの留守家庭の小学校1～6年生
対象児童の参加形態	○来館型 ○名簿制 *地域の実情に応じ、名簿などで参加児童を把握	○預かり型 ○入会登録制
実施場所	○小学校利用可能スペース、公民館等、公共的施設を利用	○専用室で実施(条例で位置づけ、開設承認)
運営日数等	○開催日・日数・時間は地域で決定	○月～金曜日(長期休業中も実施) *ただし、土曜日実施のクラブあり
スタッフ	○地域の有償・無償ボランティア ○スタッフ謝金(有償) 学習アドバイザー 1,000円/時 安全管理員 500円/時 ○配置スタッフ 学習アドバイザー 安全管理員 地域無償ボランティア	○専任指導員(係員、保育士等の有資格者)及び補助員 ○クラブへの事業委託料
保護者負担金	○原則なし *ただし、保険料等、必要最小限の受益者負担の徴収は可とする。(対象外経費)	○あり

※赤枠は同一施設内または隣接

